

令和2年度第2回石垣市教育委員会5月定例会会議録

日時 令和2年5月22日(金)
午後2時00分開会
午後3時20分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代
委 員	南 和 秀

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	小 底 正 弘
学 校 教 育 課 長	前 三 盛 敦
いきいき学び課長	吉 村 安 史
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	砂 川 栄 秀
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	久 原 道 代
総務課企画調整係長	内 原 正 勝
総務課企画調整係主任	平 得 航 二 郎

傍聴人 報道関係者1名(八重山毎日)

議事

- (1) 議案第11号 令和2年度における石垣市立小学校及び中学校の学期並びに休業日の特例に関する規則の制定について
- (2) 議案第12号 令和2年度一学期における給食費助成の特例に関する要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 議案第13号 石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
- (4) 議案第14号 学校施設の使用に関する協定の締結について(新川小学校、石垣小学校、登野城小学校、平真小学校、真喜良小学校、名蔵小学校及び川平小学校)
- (5) 議案第15号 令和2年度石垣市一般会計補正予算(第2号)案提出の承認を求めることについて
- (6) 議案第16号 教科用図書八重山採択地区協議会への諮問について
- (7) 議案第17号 教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について

- (8) 議案第 18 号 臨時代理の承認について (令和 2 年度石垣市一般会計補正予算 (第 1 号))
 (9) その他

開会 午後 2 時 00 分

石垣教育長	皆さんこんにちは。梅雨の時期に入り、雨の天気が続いておりますが、今日は嬉しいニュースが入っております。株式会社美崎牛本店より、学校給食用に美崎牛の 300 キログラムの提供がございました。来週には、美崎牛カレーとして、子ども達に給食を配膳する予定であります。提供していただきました美崎信二代表取締役社長には、心より感謝申し上げます。それではこれより、令和 2 年度第 2 回石垣市教育委員会 5 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。 (石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。)
各委員	次に、前回会議録の承認についてであります。前回の 4 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。
石垣教育長	(1 か所修正あり)
各委員	それでは、前回の会議録については、修正のうえ承認としてよろしいですか。
石垣教育長	はい。
石垣教育長	次に、今回の会議録署名人について、今回は浦内委員と南委員を指名します。よろしいですか。
浦内・南委員	はい。
石垣教育長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。それでは、金城委員より順に報告をお願いします。
金城教育長職務代理者	昨日の 5 月 21 日、令和 2 年度石垣市学力向上推進委員会総会に参加しました。学力向上の体制づくり及び基盤づくりは、各学校の教育課程の実施に役立つものだと確信しました。報告は以上となりますが、昨今の新型コロナウイルス対策のため、部課長の皆さんが臨機応変な処置や行動をなさっており、大変な日々が続いていると思います。本当にお疲れ様です。また、あとしばらくの間頑張ってください。
石垣教育長	ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。
南委員	同じく 5 月 21 日、令和 2 年度石垣市学力向上推進委員会総会に出席しました。計画された事業が実効的に推進されることを期待しております。報告は以上です。
石垣教育長	ありがとうございました。次に浦内委員よろしく願いいたします。

浦内委員	昨日の5月21日、石垣市学力向上推進委員会総会に出席しました。会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策がなされ、出席者に配慮された会場で開催されました。このような状況がいつまで続くのかわかりませんが、教育活動、社会活動等に大きな影響をもたらす新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を願います。以上です。
石垣教育長 大道委員	ありがとうございました。次に大道委員よろしく願いいたします。 5月21日、令和2年度石垣市学力向上推進委員会総会に出席しました。学校教育課が作成した学力向上推進計画は、大変良くできており、説明もわかりやすく良かったです。関係機関等が共通認識を持ち、連携して3つの視点と5つの方策に基づいた授業改善、学校改善を行っていけば石垣市の学力は向上していけるものと思いますので、今後の取り組みに期待しております。報告は以上です。
石垣教育長	ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和2年4月28日～5月22日) それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは議事に入ります。まず始めに議案第11号令和2年度における石垣市立小学校及び中学校の学期並びに休業日の特例に関する規則の制定について及び議案第12号令和2年度一学期における給食費助成の特例に関する要綱の一部を改正する要綱について、2件併せて事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第11号令和2年度における石垣市立小学校及び中学校の学期並びに休業日の特例に関する規則の制定について及び議案第12号令和2年度一学期における給食費助成の特例に関する要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第13号石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第13号石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第14号学校施設の使用に関する協定の締結について (新川小学校、石垣小学校、登野城小学校、平真小学校、真喜良小学校、名蔵小学校及び川平小学校)、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明

石垣教育長 大道委員	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 協定書に利用時間が重複しないよう調整することとありますが、新川小学校において、前回と合わせて3団体が同じ場所を使用することとなっております。申請書を見ると、土日の使用時間が重なっているようですが、使用時間を明確に分けるべきではないでしょうか。また、平真小ミニバスケットボール部において、重複とは違うのですが、土日の使用時間の枠を大きくとっております。使用時間はそのうちの1~2時間程度だと思いますが、学校側としても休日の何時に使用しているのか把握する必要があると思しますので、こちらについても使用時間をもっと明確にするべきではないでしょうか。
学務課長 浦内委員	使用時間については、学校及び実施団体において調整したうえで、この申請が上がってきているものであります。 使用期間については、石垣小ミニバスケットボール部においても、火・木・金・土・日のうち週2回となっており、週2回使用するために1週間のうち5日間もこの場所を押さえておく必要があるのですか。これについても校長とは調整済みなのではないでしょうか。
いきいき学び課長 博物館長	学校側との調整については、資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ありませんが、後ほど確認次第、報告させていただきたいと思っております。 いきいき学び課の事業であります。前任者ということで補足説明をさせていただきます。使用する曜日や時間に幅を持たせている理由についてですが、例えばバレー部が体育館で練習している場合は、バスケ部が放課後子ども教室を実施する。そういった体育館等の使用状況により、放課後子ども教室の実施日や実施時間が変わったりします。お互いの練習日については、実施団体同士で調整しているものでありますので、利用日や利用時間に幅を持たせております。この件については、校長を含めて調整したうえで申請しているものであります。
石垣教育長 大道委員	申請する段階で、各実施団体と学校側で調整済みということであり。利用の際に実施団体同士が重複しないように、事業担当課としても注意させていただきたいと思っております。他に質問はありませんか。
大道委員 博物館長	教育活動サポーターについてですが、これは、コーチや保護者のことですか。それとも別に教育委員会からどなたかを配置するのですか。 教育活動サポーターは、実施団体の指導者や保護者に担っていただきます。
大道委員 博物館長	昨日の学力向上推進委員会総会の資料を見て気になっているのですが、去年の実績では、放課後子ども教室の支援者が1団体に10名とか20名とかかなり多くいたのに、今回の申請では、1団体に2名から4名とかかなり少なくなっていると感じるのですが、この理由はなぜですか。 教育活動サポーターには報酬を支払いますので、予算の関係上、児童数に対してサポーターは何名というのが決まっております。申請書にはその実施人数を記載しておりますが、各団体とも保護者の登録はもっと多くいらっしやいます。
大道委員 博物館長	では、支援者が極端に減ったというわけではないということですね。 はい、そうですね。
石垣教育長 各委員	他に質問はありませんか。 (なし。)

石垣教育長	それでは、議案第14号学校施設の使用に関する協定の締結について（新川小学校、石垣小学校、登野城小学校、平真小学校、真喜良小学校、名蔵小学校及び川平小学校）は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第15号令和2年度石垣市一般会計補正予算（第2号）案提出の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
関係課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	（なし。）
石垣教育長	それでは、議案第15号令和2年度石垣市一般会計補正予算（第2号）案提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第16号教科用図書八重山採択地区協議会への諮問について、事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	（なし。）
石垣教育長	それでは、議案第16号教科用図書八重山採択地区協議会への諮問については、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第17号教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について、事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明のとおり、石垣市教育委員の中から、教科用図書八重山採択地区協議会委員を2名選出する必要があります。昨年は、金城委員と大道委員が選任されており、順番的には、南委員と浦内委員となります。南委員、浦内委員よろしいでしょうか。
浦内・南委員	はい。
石垣教育長	それでは、議案第17号教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任については、南委員と浦内委員を選任するとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第18号臨時代理の承認について（令和2年度石垣市一般会計補正予算（第1号））、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	（なし。）
石垣教育長	それでは、議案第18号臨時代理の承認について（令和2年度石垣市一般会計補正予算（第1号））は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、その他についてですが、学校教育課よりその他の報告をお願いします。
学校教育課長	本日お配りした資料のとおり、令和2年4月7日付けで、子どもと教科書を考える八重山地区住民の会より、「教科用図書の選定・採択の改善について（再要請）」ということで要請書が届いております。教育委員の皆さま

石 垣 教 育 長

学校給食センター所長

石 垣 教 育 長

各 委 員

石 垣 教 育 長

各 課 等 の 長

石 垣 教 育 長

各委員・各課等の長

石 垣 教 育 長

まにもご拝読いただきたく今回ご報告いたします。なお、今回お配りした要請書については、教育長あてのほかにも、教科用図書八重山採択地区協議会あてにも同様の要請書が届いております。

ただいま報告のありました要請書につきましては、委員の皆さまも拝読していただきますようよろしくお願いいたします。続いて、学校給食センターより報告をお願いします。

(石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証報告書について報告)

ただいまの報告について、質疑や確認したい点はありますか。

(なし)

議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。

(配付資料に基づき報告)

ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

(質疑応答あり)

それでは、これで令和2年度第2回石垣市教育委員会5月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時20分